

平成 26 年 3 月 19 日

定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金（蓄電池事業）補助対象機器に係る
個別クレジット契約による補助金受給に関する取決書

〒 123-7654
住所 東京都中央区銀座10-11-12

申込者

氏名 環境 太郎



申込者は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、S I I という）が交付する定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金（蓄電池事業）の対象機器に該当する商品を、下記個別信用購入あっせん関係受領契約（以下、個別クレジット契約という）により購入し補助金申請を行う場合、次に定める事項をS I I と約し、遵守するものとします。

1. 申込者は、個別クレジット契約に基づく債務が完済されるまで当該商品の所有権がクレジット会社に留保されることを認めるとともに、使用者としてS I I が定めた期間は、適切に当該商品の管理を行います。
2. 申込者は、補助金を受給した際に、当該補助金を個別クレジット契約に基づく債務の弁済金にあてるものとします。
3. 申込者は上記1、2および補助金の申請に関する規定について、S I I の定めに従うものとします。なお申込者がS I I の定める事項に違反した場合は、申込者は受給した補助金を速やかに返還いたします。

記

取扱クレジット会社名	クレジット契約番号
株式会社 ●●クレジット	XXXX-1234

以上